



スージーちゃん

波田まちづくり通信



スイカワくん

地域づくりシンポジウムが開催されました

波田地区絆づくり推進会議は、波田まちづくり協議会の支援を受け、3月2日(土)に波田文化センターアクトホールにおいてシンポジウムを開催し、50名の方が参加しました。

シンポジウムでは、始めにモデル町会から事例発表があり、23区は「新年挨拶&お楽しみ会」の開催、2区は「ささえあいマップ」の作成、20区は「避難支援マップ」の作成について、それぞれ取組みと成果、課題の発表がありました。次に、波田地区生活支援員から令和4年7月に配布した「波田くらしのささえあい情報」について、取組み状況の報告がありました。

最後に、特定行政書士・社会福祉士・老い支度・相続安心案内人 宮澤 優一先生の「認知症と共に暮らせる社会をつくる ～成年後見業務からみえてくる、これからの地域共生のあり方～」と題した講演会が行われました。

【元気なうちに老い支度】一人暮らしの方が認知症になるなど、本人の意思を確認できなくなった場合、介護サービス等の契約案件を締結することの他、定期預金や建物などの財産を管理することが出来なくなります。その対策の一つが成年後見人の指定です。

【成年後見人とは】認知症などの理由で判断能力が低下し、ひとりで契約等の法律行為を行うことが困難になった方に代わって法律行為を行う人をいいます。また、不利益な契約を締結しないことで財産等の損失を防ぐことができます。①今元気な人 予め成年後見人を指定することができます。(任意後見)②認知症等判断能力の無い人 家族等が家庭裁判所へ申し立てを行うことにより認定されます。(法定後見)

【取組みの一例】成年後見人として、ある認知症の方のお世話をした。猫と暮らすことが生きがいであるが、猫の世話もままならない。片付けが困難であることから、家の中でゴミが散乱している。町会役員の方や近所の方と話し合う中、お世話をお願いできるようになると、家が片付き始め、本人の家に対する意識が変化した。成年後見人が支援し、本人の生活環境を改善することができた事例の紹介がありました。

【地域共生】認知症の方が普段通りに暮らすためには、畑仕事、買い物など生きがいがあることが重要となります。しかし、成年後見人一人では認知症の方を支えることはできないことから、できる事をできる範囲で、できる時間で活動をしていただける地域の方が必要と講演いただきました。

地域包括ケアシステムについて

「少子化」「高齢化」「人口減少社会」が急速に進む時代、「誰もが住み慣れた地域(家)で、安心して暮らし続けられる」ことができるよう「地域が一体となって支える仕組み」が必要となってきます。この、支える仕組みを「地域包括ケアシステム」といいます。波田地区では、平成27年2月に町会連合会、町内公民館長会、民生児童委員協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、波田まちづくり協議会などにより、この仕組みを担う波田地区絆づくり推進会議が設立されました。

目標を「**元気で活動する高齢者づくりと、高齢者に感謝するひとつづくり**」、

合言葉を「**つながり**」と「**笑顔**」「**向こう三軒両隣**」とし、講師を招いての講演会、モデル町会による意見交換会や勉強会、取組み状況の報告会を行っています。

これからも、高齢者等を支える仕組みづくりに取り組みますので、皆様のご協力をお願いします。

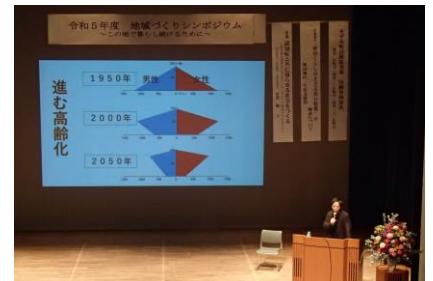
【仁王尊股ぐり祭 ボランティア募集】 期日:4月20日(土)、21日(日)

1 内容 波多神社会場周辺の駐車場案内及び交通整理

2 時間 午前の部:8時30分から12時30分まで 午後の部:正午から16時まで

3 参加 ボランティアが可能な上記時間帯

4 申込 波田まちづくり協議会 電話 92-3001(代表)



(講演の様子)